

長沼町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

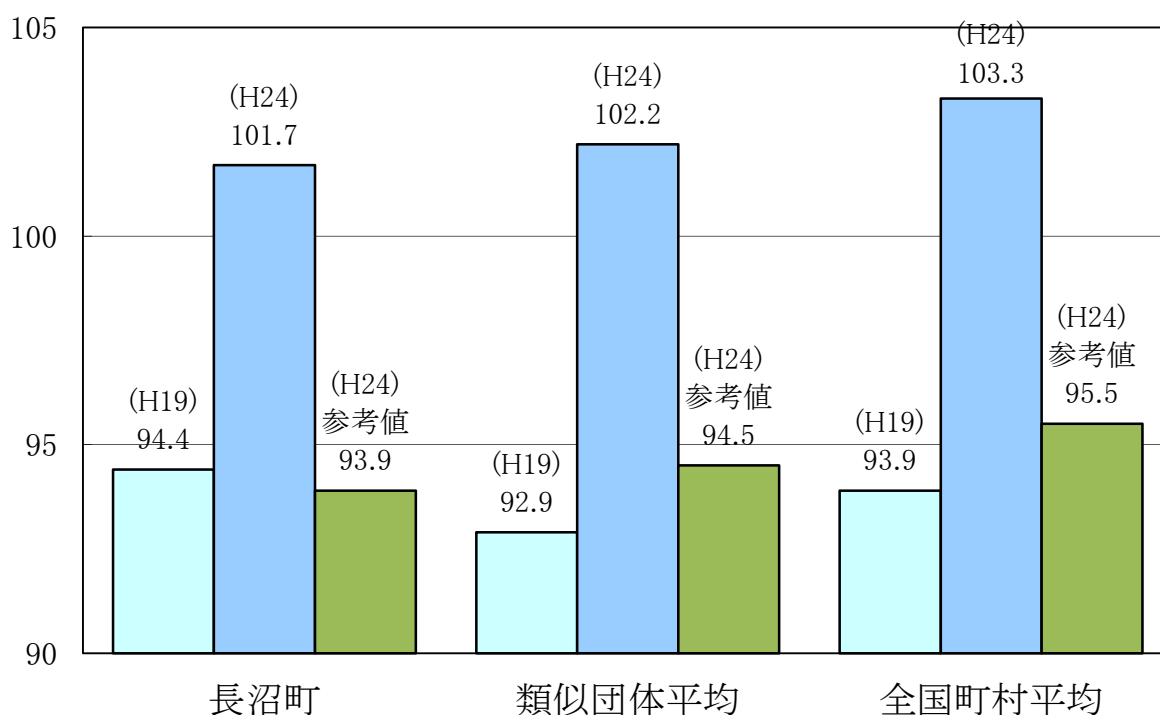
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 11,799	千円 7,910,459	千円 39,340	千円 1,074,186	% 13.6	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 122	千円 447,992	千円 84,291	千円 155,475	千円 687,758	千円 5,637

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長沼町	歳 42.0	円 304,200	円 360,757	円 341,189
道	歳 45.4	円 332,232	円 399,324	円 376,339
国	歳 42.8	円 304,944 (329,917)	円 —	円 372,906 (401,789)
類似 団体	歳 43.3	円 316,727	円 356,723	円 343,588

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		長沼町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 円 (140,100)

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

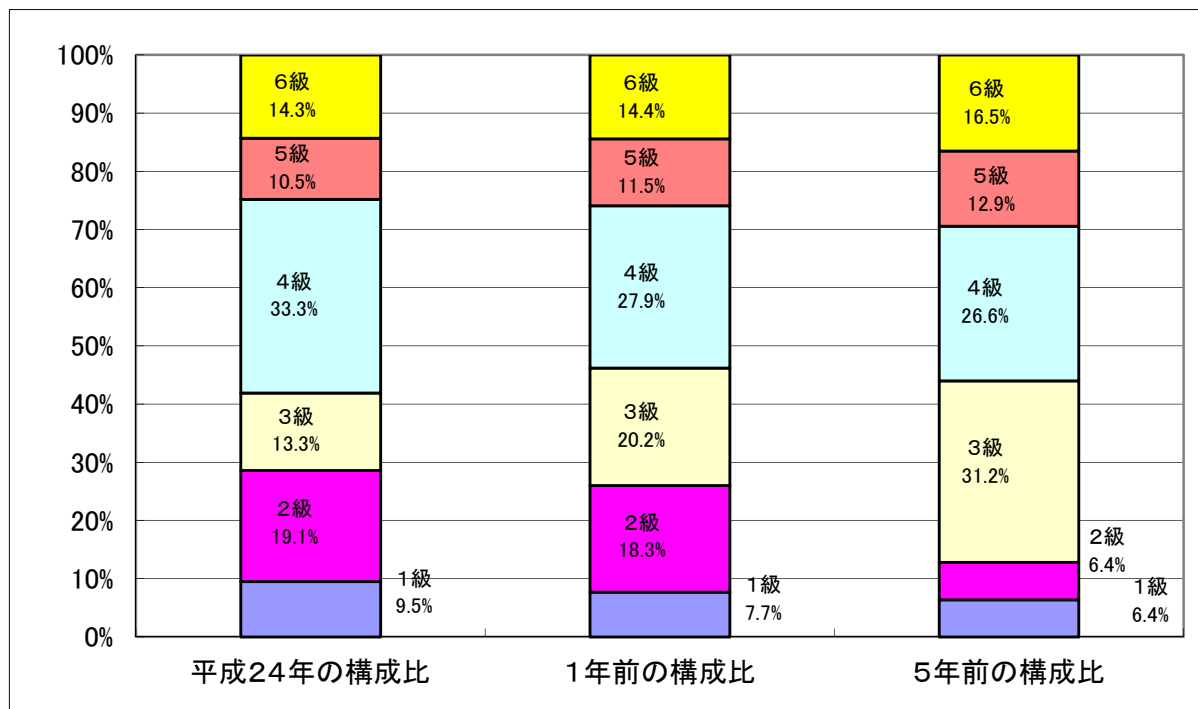
区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	260,300 円	315,700 円	357,900 円
	短大卒	231,100 円	280,600 円	314,800 円
	高校卒	222,400 円	273,200 円	300,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	会計管理者、課長、局長、理事	15人	14.3%
5級	課長補佐、次長	11人	10.5%
4級	係長、主査	35人	33.3%
3級	係長、主査	14人	13.3%
2級	主事	20人	19.1%
1級	主事、主事補	10人	9.5%

- (注) 1 長沼町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 沼 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,253千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,550千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

長 沼 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(自己都合)(勸奨・定年)		定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(自己都合)(勸奨・定年)	
1人当たり平均支給額	3,461 千円	20,690 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	26,394 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	256 千円
支給実績(22年度決算)	24,707 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	247 千円

(4) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき5,000円加算	同じ		14,145 千円	239,746 円
住居手当	借家 12,000円を超える家賃について27,000円を上限に支給 持家 町内10,000円 町外5,000円	異なる	持家支給	16,208 千円	178,112 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している職員に運賃の額などに応じて支給(通勤距離2km以上)	同じ		1,954 千円	69,771 円
管理職手当	課長等:40,000円 課長補佐等:30,000円	異なる	支給額	11,275 千円	417,576 円
寒冷地手当	11月から3月まで支給 扶養親族のある世帯主23,360円 扶養親族のない世帯主13,060円 その他8,800円	同じ		10,881 千円	85,006 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		給料	料	月	額	等
給料	町 長	721,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	599,500	円	792,300 円 /	353,500 円	
報酬	議 長	296,600	円	326,000 円 /	199,000 円	
	副 議 長	235,900	円	269,000 円 /	171,000 円	
	議 員	192,100	円	250,000 円 /	157,500 円	
期末手当	町 長	(23年度支給割合)				
	副 町 長	3.90	月分			
退職手当	議 長	(23年度支給割合)				
	副 議 長	3.85	月分			
	議 員					
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.126	任期毎			
	備 考	給料月額×在職年数×3.234	任期毎			
		北海道市町村職員退職手当組合加入				

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	職員の異動等による減 職員の異動等による増 職員の異動等による増
	総 務	30	31	▲ 1	
	税 務	9	9	0	
	民 生	26	25	1	
	衛 生	9	9	0	
	農 林 水 産	12	12	0	
	商 工	3	2	1	
	土 木	13	13	0	
	小 計	105	104	1	
行 政 特 別	教 育	17	18	▲ 1	職員の異動等による減
	小 計	17	18	▲ 1	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	71	92	▲ 21	老人保健施設への一部転換に伴う減
	下 水 道	3	3	0	老人保健施設開設に伴う増
	そ の 他	22	7	15	
	小 計	96	102	▲ 6	
合 計		218 [319]	224 [317]	▲ 6 [2]	参考:人口千人当たり職員数 18.48人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	16人	13人	15人	29人	27人	31人	27人	23人	29人	0人	218人

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門別	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年間の増減数(率)	
	一般行政		107	105	106	104	104	105	△2
教育		20	19	18	18	18	17	△3	(△15.0%)
普通会計計		127	124	124	122	122	122	△5	(△3.9%)
公営企業等会計計		108	108	106	106	102	96	△12	(△11.1%)
総合計		235	232	230	228	224	218	△17	(△7.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。